



宮崎労働局発表  
平成28年4月21日

【照会先】

宮崎労働局雇用環境・均等室  
室長 桑原 光照  
監理官 上田 徹也  
室長補佐 和田 和代  
(電話) 0985(38)8821

報道関係者 各位

## 「平成28年度宮崎労働局行政運営方針」を策定

宮崎労働局（局長 元木 賀子）は、地域の課題やニーズを踏まえた行政運営を行うため、最重要課題を、①「全員参加の社会」の実現加速、②公正・適正で納得して働くことのできる環境整備、③地域に密着した行政の展開とした「平成28年度行政運営方針」を策定しました。

本方針に沿って効果的・効率的な行政運営に取り組んでいくとともに、所管する法制度や施策の内容、それらの取組の成果等について地域の皆様にさらにご理解いただけるよう、積極的な発信に努めて参ります。

### 【宮崎労働局の最重要課題と取組】

#### 1 「全員参加の社会」の実現加速

- ◇女性活躍推進  
女性活躍推進法の履行確保、就業継続できる職場環境の整備
- ◇若者の活躍推進  
就職支援の強化、若者雇用促進法の履行確保、早期離職防止対策の着実な実施
- ◇働き方改革の実現  
過重労働解消・長時間労働の削減に向けた取組
- ◇介護離職ゼロを目指して  
介護休業等取得しやすい職場環境の整備、介護分野の人材確保

#### 2 公正・適正で納得して働くことのできる環境整備

- ◇正社員転換・待遇改善実現  
企業における正社員転換・雇用管理改善のための支援、正社員就職実現に向けたマッチング支援等
- ◇労働者が安全で健康に働くことができる職場づくり  
災害多発業種等への労働災害防止対策推進、健康確保対策の推進

#### 3 地域に密着した行政の展開

- ◇地方自治体等との連携・地方創生  
地方自治体との雇用対策協定に基づいた取組の推進等
- ◇「さあ、みやざきで働こう！」県内就職促進プロジェクト  
関係機関と一体となった取組の着実な実施

<添付資料>

平成28年度宮崎労働局行政運営方針